

令和 5 年度

桜井市 一般会計 特別会計 予算書

目 次

1. 桜井市一般会計予算	1
2. 桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算	11
3. 桜井市国民健康保険特別会計予算	15
4. 桜井市駐車場事業特別会計予算	19
5. 桜井市介護保険特別会計予算	23
6. 桜井市後期高齢者医療特別会計予算	27

令和 5 年度

桜井市一般会計予算

令和5年度桜井市一般会計予算

令和5年度桜井市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ24,023,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、4,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月1日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 市 税		6,227,228
	1 市 民 税	2,694,490
	2 固 定 資 産 税	2,537,446
	3 軽 自 動 車 税	188,345
	4 市 た ば こ 税	363,030
	5 都 市 計 画 税	443,917
2 地 方 譲 与 税		173,272
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	37,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	107,000
	3 森 林 環 境 譲 与 税	29,272
3 利 子 割 交 付 金		3,000
	1 利 子 割 交 付 金	3,000
4 配 当 割 交 付 金		88,000
	1 配 当 割 交 付 金	88,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		56,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		38,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	38,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		1,245,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	1,245,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金		12,000
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	12,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		16,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	16,000
10 地 方 特 例 交 付 金		58,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	58,000
11 地 方 交 付 税		6,360,000
	1 地 方 交 付 税	6,360,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		5,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	5,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金		134,022
	1 分 担 金	2,060
	2 負 担 金	131,962

(単位：千円)

款	項	金額
14 使用料及び手数料		676,133
	1 使用料	261,029
	2 手数料	415,104
15 国庫支出金		4,117,609
	1 国庫負担金	3,270,601
	2 国庫補助金	827,666
	3 国庫委託金	19,342
16 県支出金		1,707,091
	1 県負担金	1,166,426
	2 県補助金	435,854
	3 県委託金	104,811
17 財産収入		21,577
	1 財産運用収入	21,077
	2 財産売却収入	500
18 寄附金		227,500
	1 寄附金	227,500
19 繰入金		1,096,572
	1 基金繰入金	1,075,298
	2 特別会計繰入金	21,274
20 諸収入		540,780
	1 延滞金加算金及び過料	4,911
	2 貸付金元利収入	131,000
	3 雑収入	368,176
	4 受託事業収入	36,693
21 市債		1,220,216
	1 市債	1,220,216
歳入合計		24,023,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 議 会 費		207,963
	1 議 会 費	207,963
2 総 務 費		2,783,059
	1 総 務 管 理 費	2,045,983
	2 徴 税 費	491,034
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	95,782
	4 選 挙 費	112,337
	5 統 計 調 査 費	14,258
	6 監 査 委 員 費	23,665
3 民 生 費		8,700,214
	1 社 会 福 祉 費	2,362,696
	2 人 権 施 策 推 進 費	121,455
	3 児 童 福 祉 費	3,464,123
	4 生 活 保 護 費	1,733,403
	5 高 齢 福 祉 費	988,262
	6 災 害 救 助 費	3,635
	7 国 民 年 金 事 務 費	26,640
4 衛 生 費		3,462,939
	1 保 健 衛 生 費	534,133
	2 清 掃 費	2,928,806
5 農 林 業 費		330,009
	1 農 業 費	265,739
	2 林 業 費	64,270
6 商 工 費		516,035
	1 商 工 費	516,035
7 土 木 費		998,692
	1 土 木 管 理 費	97,977
	2 道 路 橋 梁 費	517,844
	3 河 川 費	40,194
	4 都 市 計 画 費	183,028
	5 住 宅 費	159,649
8 消 防 費		890,097
	1 消 防 費	890,097

(単位：千円)

款	項	金額
9 教 育 費		2,243,022
	1 教 育 総 務 費	636,007
	2 小 学 校 費	205,915
	3 中 学 校 費	81,343
	4 幼 稚 園 費	287,352
	5 社 会 教 育 費	471,593
	6 保 健 体 育 費	560,812
10 災 害 復 旧 費		13,320
	1 農 林 業 施 設 災 害 復 旧 費	5,662
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	7,658
11 公 債 費		2,071,796
	1 公 債 費	2,071,796
12 諸 支 出 金		1,795,854
	1 繰 出 金	1,233,142
	2 公 営 企 業 費	562,712
13 予 備 費		10,000
	1 予 備 費	10,000
歳 出 合 計		24,023,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
一般財団法人桜井市清掃公社の金融機関からの融資に対する損失補償	令和5年度	千円 100,000
総合法令管理システム使用料	令和6年度 ～ 令和10年度	11,575
郵便料金計器借上料	令和6年度 ～ 令和10年度	5,484
わかざくら印刷製本業務委託料	令和6年度 ～ 令和8年度	18,639
わかざくら配布委託料	令和6年度 ～ 令和8年度	6,006
広報紙編集用パソコン等借上料	令和6年度 ～ 令和10年度	3,835
奈良交通広域路線バス 天理桜井線 運行維持負担金	令和6年度	令和5年10月から令和6年9月までの天理桜井線の市を跨ぐ運行系統における市町村負担欠損額の38.2%に相当する額および市内のみの運行系統における市負担欠損額の合計額
奈良交通広域路線バス 桜井菟田野線 運行維持負担金	令和6年度	令和5年10月から令和6年9月までの桜井菟田野線の市町村負担欠損額の61.1%に相当する額
奈良交通広域路線バス 桜井飛鳥線 運行維持負担金	令和6年度	令和5年10月から令和6年9月までの桜井飛鳥線の市町村負担欠損額の92.9%に相当する額
全庁ネットワークシステム構築委託料	令和5年度 ～ 令和6年度	9,000
全庁ネットワーク保守委託料	令和6年度	525
LGWAN 接続機器借上料	令和6年度	255

事 項	期 間	限 度 額
情報系セキュリティ対策システム 機 器 借 上 料	令和6年度 ～ 令和10年度	18,184
業務系セキュリティ対策システム 機 器 借 上 料	令和6年度 ～ 令和10年度	10,946
全庁ネットワークシステム機器借上料	令和5年度 ～ 令和11年度	51,000
連続帳票プリンタ借上料	令和6年度 ～ 令和10年度	11,210
裁 断 機 借 上 料	令和6年度 ～ 令和10年度	3,801
圧 着 機 借 上 料	令和6年度 ～ 令和10年度	5,125
土地家屋登記履歴管理システム使用料	令 和 6 年 度	1,188
家屋評価計算システム機器借上料	令和6年度 ～ 令和10年度	7,325
OCR シ ス テ ム 借 上 料	令和6年度 ～ 令和10年度	16,603
第3期桜井市子ども・子育て 支援事業計画策定等委託料	令 和 6 年 度	3,000
健 診 予 約 シ ス テ ム 利 用 料	令和6年度 ～ 令和9年度	2,508
指 定 収 集 袋 購 入 費	令和5年度 ～ 令和6年度	33,000
春 季 河 川 清 掃 業 務 委 託 料	令和5年度 ～ 令和6年度	13,579

事 項	期 間	限 度 額
塵 芥 収 集 車 購 入 費	令和5年度 ~ 令和6年度	19,238

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
臨時財政対策債	千円 100,000	普通貸借又は 証券発行	5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式により当該利率の見直しを行った後においては、見直し後の利率とする。)	政府資金については、その融通条件により、銀行その他の場合には、その債権者との協定による。ただし市財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。
市有施設等改修事業	85,900	同上	同上	同上
保育施設整備事業	3,200	同上	同上	同上
銀行等資金借換債	69,816	同上	同上	同上
清掃運搬施設等 整備事業	15,800	同上	同上	同上
ごみ処理施設等 整備事業	536,300	同上	同上	同上
農業用施設整備事業	3,000	同上	同上	同上
観光施設整備事業	4,100	同上	同上	同上
河川等整備事業	35,900	同上	同上	同上
都市公園建設事業	3,500	同上	同上	同上
道路整備事業	273,600	同上	同上	同上
教育施設整備事業	68,000	同上	同上	同上
文化財公有化事業	11,600	同上	同上	同上
公共土木施設 災害復旧事業	1,000	同上	同上	同上
農林業施設 災害復旧事業	5,000	同上	同上	同上
災害援護資金貸付事業	3,500	同上	無利子	3年据置 8年償還
計	1,220,216			

令和 5 年度

桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

令和5年度桜井市住宅新築資金等貸付金特別会計予算

令和5年度桜井市の住宅新築資金等貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,533千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000

千円と定める。

令和5年3月1日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 県 支 出 金		848
	1 県 補 助 金	848
2 諸 収 入		2,685
	1 貸 付 金 元 利 収 入	1,915
	2 雑 入	770
歳 入	合 計	3,533

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 住宅新築資金等貸付事業費		3,533
	1 総 務 管 理 費	3,533
歳 出	合 計	3,533

令和 5 年度

桜井市国民健康保険特別会計予算

令和5年度桜井市国民健康保険特別会計予算

令和5年度桜井市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,837,038千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 第2款保険給付費に計上した各項に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和5年3月1日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 国 民 健 康 保 險 税		1,150,602
	1 国 民 健 康 保 險 税	1,150,602
2 使 用 料 及 び 手 数 料		621
	1 手 数 料	621
3 県 支 出 金		5,328,773
	1 県 補 助 金	5,328,772
	2 財 政 安 定 化 基 金	1
4 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
5 繰 入 金		327,254
	1 一 般 会 計 繰 入 金	307,254
	2 基 金 繰 入 金	20,000
6 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
7 諸 収 入		29,117
	1 延 滞 金 及 び 過 料	10,350
	2 市 預 金 利 子	1
	3 雑 入	18,766
8 国 庫 支 出 金		120
	1 国 庫 補 助 金	120
9 連 合 会 支 出 金		549
	1 連 合 会 補 助 金	549
歳 入 合 計		6,837,038

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		79,472
	1 総 務 管 理 費	68,391
	2 徴 税 費	10,885
	3 運 営 協 議 会 費	196
2 保 險 給 付 費		4,970,786
	1 療 養 諸 費	4,241,645
	2 高 額 療 養 費	692,528
	3 移 送 費	300
	4 出 産 育 児 諸 費	30,013
	5 葬 祭 諸 費	3,300
	6 傷 病 手 当 諸 費	3,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,680,587
	1 医 療 給 付 費 分	1,104,118
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	437,207
	3 介 護 納 付 金 分	139,262
4 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金		1
	1 財 政 安 定 化 基 金 抛 出 金	1
5 共 同 事 業 抛 出 金		2
	1 共 同 事 業 抛 出 金	2
6 保 健 事 業 費		90,245
	1 保 健 事 業 費	8,063
	2 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	82,182
7 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
8 公 債 費		1
	1 公 債 費	1
9 諸 支 出 金		13,943
	1 償 還 金 利 子 及 び 還 付 加 算 金	13,643
	2 諸 支 出 金	100
	3 延 滞 金	200
10 予 備 費		2,000
	1 予 備 費	2,000
歳 出	合 計	6,837,038

令和 5 年度

桜井市駐車場事業特別会計予算

令和5年度桜井市駐車場事業特別会計予算

令和5年度桜井市の駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ33,668千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月1日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		33,665
	1 使用料	33,665
2 諸 収 入		3
	1 雑 入	3
歳 入 合 計		33,668

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 駐 車 場 費		33,668
	1 駐 車 場 費	33,668
歳 出	合 計	33,668

令和 5 年度

桜井市介護保険特別会計予算

令和5年度桜井市介護保険特別会計予算

令和5年度桜井市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6,450,863千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月1日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 保 險 料		1,252,623
	1 介 護 保 險 料	1,252,623
2 使 用 料 及 び 手 数 料		300
	1 手 数 料	300
3 国 庫 支 出 金		1,547,727
	1 国 庫 負 担 金	1,116,272
	2 国 庫 補 助 金	431,455
4 支 払 基 金 交 付 金		1,696,486
	1 支 払 基 金 交 付 金	1,696,486
5 県 支 出 金		908,391
	1 県 負 担 金	866,720
	2 県 補 助 金	41,671
6 繰 入 金		1,044,936
	1 一 般 会 計 繰 入 金	965,936
	2 基 金 繰 入 金	79,000
7 諸 収 入		400
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	100
	2 雑 入	300
歳 入 合 計		6,450,863

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		68,126
	1 総務管理費	9,565
	2 徴収費	4,580
	3 介護認定審査費	50,681
	4 事業計画策定費	3,300
2 保険給付費		6,101,519
	1 給付諸費	6,101,519
3 地域支援事業費		280,218
	1 地域支援事業費	280,218
4 諸支出金		1,000
	1 償還金及び還付加算金	1,000
歳出合計		6,450,863

令和 5 年度

桜井市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度桜井市後期高齢者医療特別会計予算

令和5年度桜井市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ997,513千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和5年3月1日提出

桜井市長 松井 正剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料		717,974
	1 後 期 高 齡 者 医 療 保 険 料	717,974
2 使 用 料 及 び 手 数 料		100
	1 手 数 料	100
3 繰 入 金		242,638
	1 一 般 会 計 繰 入 金	242,638
4 諸 収 入		36,801
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	110
	2 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,007
	3 雑 入	35,684
歳 入 合 計		997,513

歳 出

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		7,602
	1 総務管理費	4,204
	2 保険料徴収費	3,398
2 奈良県後期高齢者医療広域連合納付金		953,155
	1 奈良県後期高齢者医療広域連合納付金	953,155
3 諸支出金		1,615
	1 償還金及び還付加算金	1,615
4 保健事業費		34,841
	1 健康保持推進事業費	34,841
5 予備費		300
	1 予備費	300
歳 出 合 計		997,513

